

授業概要

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころとなる法的な考え方（リーガルマインド）を身につけることが現代社会で必要となる。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなるかもしれない。トラブルの多くは、安易な方法を選択し、こうした解決ができなかったことが原因だからだ。そこで、この講義では、生活の中のさまざまな問題について、リーガルマインドを通じて、解決策を考えることを内容としている。

授業計画

第1回	法への扉を開こうーガイダンス
第2回	法と文化ー判決の中にも文学的表現が存在する
第3回	法と道徳と倫理ー童話の中の決まりから考える
第4回	権利と義務の関係ー権利が先か義務が先か
第5回	法の解釈とは
第6回	公法と私法ー刑事司法と民事司法
第7回	犯罪と法ー刑事司法のプロセス
第8回	刑罰とは何かー加害者と被害者
第9回	契約の自由と信義則ーその契約ちょっと待て
第10回	家族と法ー家族（親族・姻族）とは
第11回	結婚に関する法的な問題ー夫婦同姓と女性の婚姻禁止期間
第12回	労働者の権利ーブラックバイトへの対応を考える
第13回	自己決定と責任
第14回	知的財産とは一本、雑誌や音楽を勝手にコピーすることの問題点
第15回	リーガル・マインドとバランス（まとめ）
第16回	試験（筆記）

到達目標

「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的な紛争の平和的解決が出来ることを目標とする。

履修上の注意

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

なお、履修上の注意 授業計画は、実際講義を進める上で内容や順序を変更することがある。

予習復習

予習としては、身近な決まりについて考えてみる。

復習としては、身近な決まりから、法のもつ意味を理解し、不明な点は各自で調べて確認をする。

評価方法

試験で評価を行います。詳細は講義中に指示する。

定期試験（筆記）90% ・小テスト（授業内に2回実施予定）10%

テキスト

『法学のおもしろさ』（北樹出版） 山本 聡 著

その他、講義で使用するプリントを毎回配布する。